



野村證券が東芝機械＜6104＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東芝機械＜6104＞について、野村證券が10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の東芝機械株式保有比率は、6.50%と1.70%減少した。

報告義務発生日は、2015年9月30日。